

【総合】 2017 焦点・論点

相模原事件と障害者の尊厳

日本障害者協議会代表 藤井 克徳さん



「障害者は不幸をつくる」として、植松聖で半年になります。事件をどうみるか。視覚容疑者が相模原市の「津久井やまゆり園」で障害者で、日本障害者協議会代表の藤井克徳暮らす多くの障害者を殺傷した事件から26日 さんに聞きました。(岩井亜紀)

「事件の社会的背景には何があるとみえますか。植松聖の言動は絶対に許されません。彼は、重度障害者は安楽死させた方がいいと、厚生思想に後押しされて事件を起こしたように思います。日本では為政者が繰り返して、彼の言葉と類似した発言をしています。兵隊では1966〜74年にかけ眼主導で、「不幸な子どもを生まれない県民運動」を実施

政府や神奈川県から検証報告が出ましたが、内容はあまりにも浅薄です。事件の社会的背景を検証することなく、精神科医療の措置入院制度や社会福祉施設の防犯対策など対症療法とどまっています。この問題を風化させてはならないとの立場で、私たちが自身、引き継ぎ事件に向き合い、今後も、政府には本当の意図での検証を迫っていくつもりです。また、国会でも事件について検証してほしいと思います。

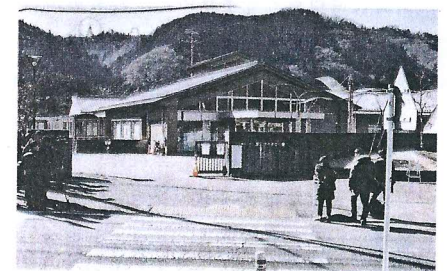
「事件から半年たった今、感じることは何ですか。一番気になるのは、戦後最悪と言われる殺人事件だったにもかかわらず、社会の中で「風化」が始まっていることです。その要因の一つに、政治のリーダーがその問題にきちんと向き合っていないことがあるのではないかと。昨年9月閣議の臨時国会での安倍晋三首相の所信表明や、今年の施政方針演説でもまったく触れられませんでした。政府のリーダーはその後、この事件に関して口をつぐんませんでした。政府や神奈川県から検証報告が出ましたが、内容はあまりにも浅薄です。事件の社会的背景を検証することなく、精神科医療の措置入院制度や社会福祉施設の防犯対策など対症療法とどまっています。この問題を風化させてはならないとの立場で、私たちが自身、引き継ぎ事件に向き合い、今後も、政府には本当の意図での検証を迫っていくつもりです。また、国会でも事件について検証してほしいと思います。

格差・不寛容社会と地続きの優生思想と対峙し是正迫ろう

ふじい、かのり 1949年生まれ。日本障害者協議会代表。きょうとせれん専務理事。著書に「えびん障害者権利条約」(公文社)、共著「生まれかかった相模原障害者殺傷事件が問いかかっている」(文芸春秋)など。

「藤井さんは2015年、ナチスドイツ時代に、優生思想に基づき繰り広げられたT4作戦の問題でドイツを訪問し、これを取り上げたNHKの特集は、大きな反響を呼びました。T4作戦は、「価値なき生命の抹殺の容認」と言われました。働けない者、兵隊になれない者、主には知的障害者や精神障害者が標的になり、推定20万人もの障害者が殺されました。ドイツで遊族に会い、6カ所あった殺りく施設のうち唯一現存するハタマーの施設を訪れました。ここで使ったガスや焼却炉が、ユダヤ人虐殺で知られる Auschwitzなどの絶滅収容所の基礎を築きました。T4作戦は、ホロコーストにつながる

しました。神田真秋元知事知事は07年、新人研修でいい遣伝子、悪い遣伝子と発言しています。石原慎太郎元東京都知事は在職時の99年、重度心身障害者施設の一部を閉鎖して「邪悪」を恐れ、「ああいう人たちに人は格があるのかね」と発言しています。茨城県教育委員会の長谷川川恵子元委員は15年、特別支援学校閉校後、妊娠初期に「障害が、わかるようにできないのか」「眼がは、障害者で減らしていく方向にできればいい」と発言しています。こうした発言が繰り返される日本の土壌に、優生思想が満ちていることに目を向けなければなりません。



多くの障害者が殺傷された「津久井やまゆり園」=26日、相模原市緑区

リハサルだったのです。T4作戦では、医師が積極的、自主的に加担してしましました。当時出回った精神科薬物の成績を上げるために、治らない重度の患者や障害者が「邪悪」になったのです。いわゆる人体実験もたくさん行われていました。

「何かが重要でしょうか。強者が残り弱者が社の舞台から退場してもらおうという優生思想的な視点で社会を管理した時、障害者がおかれている状況は一番酷い、一般市民社会とあまりにもかけ離れています。例えば、所得をみると、8割以上の障害者が「相対的貧困線」である年間1.2万円以下で暮らしています。そのため20〜30代の子供以上の障害者は、家族が丸抱えしている状態です。重度障害者を標的とした今事件ですが、重度障害者の中にこの事件に向き合う大事な役割があるように思います。それは、冷遇されている障害者政策の転換に他なりません。そここそ、優生思想との対峙があり、格差社会や不寛容社会の是正にもつながるのではないのでしょうか。

法に改定し96年まで続きました。その間、ハンセン病の患者や知的障害者、精神障害者などが強制断種させられました。優生思想は、人類が世界規模で展開した悪行なんです。優生思想と地続きながら、現代の格差社会や不寛容社会です。新自由主義の下、市場原理や競争原理が強調し、生産性や経済性、効率などが人間の価値を計るの「メーター」になっています。競争を通じて人の序列化が図られ、無意識のうちに優劣が決まっています。この事件が、現の日本社会の問題点を投影していると言っているのではないのでしょうか。

「私が見るべきは、障害者団体「すべ」国民は個人として尊重される、とも重なります。条約17条が憲法するところは、「社会の側から障害者に近づいていくべきではないか」ということです。

「そのときに、羅針盤となるのが、国連の障害者権利条約です。どの条文も大事なのですが、17条には「すべて障害者は、他の者との平等を基礎として、その自身がそのまゝの状態を尊重される権利を有する」とあります。日本国憲法13条の「すべて国民は個人として尊重される」とも重なります。条約17条が憲法するところは、「社会の側から障害者に近づいていくべきではないか」ということです。

「私が見るべきは、障害者団体「すべ」国民は個人として尊重される、とも重なります。条約17条が憲法するところは、「社会の側から障害者に近づいていくべきではないか」ということです。

「私が見るべきは、障害者団体「すべ」国民は個人として尊重される、とも重なります。条約17条が憲法するところは、「社会の側から障害者に近づいていくべきではないか」ということです。

「私が見るべきは、障害者団体「すべ」国民は個人として尊重される、とも重なります。条約17条が憲法するところは、「社会の側から障害者に近づいていくべきではないか」ということです。